**校長　岡田　正次**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 夢や希望、志を持ち、学びを通じて、自らの人生をたくましく生きる力と社会に貢献する力を兼ね備えた人材を育成する学校をめざす。  （１）自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力を育む。  （２）人を思いやり、強い責任感と高い規範意識を持ち社会に貢献できる力を育む。  （３）自らの考えを的確に発信し、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力を育む。  （４）特別枠入試（「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」）の実施に伴い、より一層多様な価値観を認め、異文化を理解し共生社会を実現する力を育む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　確かな学力の育成**  （１）生徒の「学ぶ意欲」を喚起し、基礎・基本となる学力の定着を図る。併せて、生徒一人ひとりが自らの考えを的確に伝えるとともに相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力を育成する。  ア　授業規律の徹底及び共通履修科目の指導を通した基礎・基本となる学力の充実を図る。その際、授業ノートの取り方、話の聴き方、予習・復習の習慣や家庭学習の定着などについてもきめ細かい指導を行う。  イ　生徒の主体的な学習態度を育成するために現状を把握するとともに、すべての授業等において論理的に考え、まとめ、発表する力を育成する。  ウ　生徒の進路希望、興味・関心、能力・適性に応じた教育課程を実施する中で、選択授業の充実を図り、自ら学び考える力や学ぶ姿勢を育成する。  また、発展的学習にも力を注ぎ、高い学力の育成により関西中堅私立大学以上への受験者合格率40％以上をめざす。  エ　「学ぶ意欲」の喚起と学力の定着のため、分掌、学年、教科等が連携し、授業アンケートの活用や教員相互の授業参観等を通した授業改善を推進する。その際、学校経営推進費により整備した視聴覚機材等を積極的に活用する。  ※生徒向け学校教育自己診断の「授業満足度」の肯定的回答率（平成29年度平均62％）を毎年4%以上引き上げ、2020年度に74%をめざす。  ※生徒向け学校教育自己診断の「授業で発表する機会がある」の肯定的回答率（平成29年度53％）を毎年4%以上引き上げ、2020年度に65%をめざす。  　（２）英語のコニュニケーション能力の向上を図るとともに、英語の四技能（聞く・読む・話す・書く）の向上を図る授業を実施する。  ア　コミュニケーションツールとして英語を学び、「積極的に英語を使う」学校づくりを推進する。  イ　国際理解教育を推進するとともに、各種検定試験の資格取得を通して英語運用能力の向上をめざす。  **２　キャリア発達の支援**  　（１）望ましい職業観・勤労観を育成するため、学年が進路指導部、教務部、各教科と連携を図り、卒業までの３年間を見通した組織的・系統的なキャリア教育を推進する。  （２）地域人材や同窓生等との連携や施設を有効活用し、「夢」や「希望」、「志」を持ち、自らの進路実現に努力する生徒を育成する。  （３）生徒の主体的学習を推進するため、整備した自習室を積極的に活用し、自主的に学習に取り組む生徒を育成する。また、ホームページ等を活用して進路  に関する家庭への連絡や情報を積極的に発信する。  ※生徒向け学校教育自己診断の「進路指導関係項目」の肯定的回答率（平成29年度平均70％）を毎年3%以上引き上げ、2020年度に79%をめざす。  **３　誰もが安心して学ぶことのできる学校づくりに向け、生徒の自己効力感と人権意識を向上（「自主自律」や「文武両道」の精神を育成）**   1. 生徒会と各学年が連携を図り、学校行事や部活動等を通して生徒に達成感や成就感を実感させるとともに、行事等を主体的に運営する力を１年次から育成し、自己効力感を高める。併せて、公共のルールやマナーを守る社会性を育成する。   　　　ア　「あいさつ」「服装・頭髪」「時間管理」「集団生活のマナー」等、自律した行動の基礎となる日常的な生活習慣の確立を図る。  イ　円滑なコミュニケーション力やプレゼンテーション力などの育成を通して、対人関係能力の向上を図り、クラスづくりや学年づくりを推進する。  その際、学校経営推進費により整備した視聴覚機材等を活用する。  ※普通科総合選択制アンケートの「プレゼンテーション関係項目」の肯定的回答率（平成29年度平均69％）を毎年3%以上引き上げ、2020年度に78%をめざす（独自アンケートにより検証）  ウ　学校行事（体育祭や文化祭等）や学年行事、ホームルーム活動など、生徒が主体的に企画・立案、運営し、達成感や満足感の伴う取組みを充実するとともに、ボランティアなどの地域貢献活動も推進する。  ※生徒向け学校教育自己診断の「行事満足度」の肯定的回答率（平成29年度平均72％）を毎年3%以上引き上げ、2020年度に81%をめざす。  ※地域清掃活動への参加者数、延べ500人以上をめざす。（平成29年度350人）  エ　生徒の向上心や協調性・協力性等を高めるため、部活動の入部を促進し活性化を図る。  　（２）他者に対する優しさやちがいを受け入れ、お互いの立場や思いを尊重する心を有し、状況に応じた言動や人権尊重の意識を育成する。  　（３）誰もが安心して学ぶことのできる学校として健康安全教育を組織的、計画的に実施する。（いじめ等の防止、薬物乱用、防災避難訓練）  **４　学校全体の課題を解決するため、組織的活動の徹底と教職員力を向上**   1. 自主的・主体的に取り組む生徒の力を育成するため、目標を共有するとともに、卒業までの３年間を見通し、時宜に応じて組織的・系統的な教育活動を推進する。取組みについては、将来構想検討委員会・分掌・学年・教科等で連携を図るとともに、取組みを分析・評価し、改善につなげる。   （２）特に下記の学校全体の課題に重点的に取り組む  ・「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」による入学生徒への指導体制の確立とともに、国際交流の取組みの充実  ・教職員の人権意識の向上をめざした研修の充実とともに、人権侵害事象の未然防止（ＳＮＳの適切な使用など）や関係諸機関と連携した指導体制の確立  　　・配慮を要する生徒への共通理解を図り、カウンセリング機能を活かした適切な指導や、保護者や関係諸機関等と連携した教育相談体制の確立  ・教育活動のホームページ等による積極的な校内外への発信  （３）学校全体で組織的にミドルリーダーや経験の少ない教員の育成に取り組む。  （４）良好な教育環境の確保に努め、施設、設備の計画的な改善に取り組む。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成３０年１２月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| （選択肢は、１＝よくあてはまる、２＝ややあてはまる、３＝あまりあてはまらない、４＝まったくあてはまらない。文中の回答の数字(％)は、特に指定しない限り１と２の合計を肯定的回答とする）  （　）は前年度、単位％＊２％以上の変化に下線  【学校生活への満足度、全体的傾向】  ・生　徒「学校に行くのが楽しい」　　　　　　 　　　　　　　 ７２（７１）  「施設や設備、道具や器具がこわれたら、すぐに修理、交換してくれる」  ５６（５７）  「教室や廊下等の清掃が行き届いている」　　　　　　　　５０（４８）  ・保護者「子どもは学校に行くのを楽しみにしている」　　　　　　７８（７９）  「教室や廊下等の清掃が行き届いている」　　　　　　　　５７（５８）  ・教職員「教室や廊下等の清掃等環境整備に努めている」　　　　　７２（６５）  ○学校生活への満足度について、生徒の評価はわずかに向上。保護者の評価はわずかに低下  ○清掃が行き届いている（努めている）について、生徒と教職員の評価が向上。  一方、環境整備全般については生徒・保護者と教職員の評価の差が大きい。  ○清掃等の環境整備について、生徒保健委員会による主体的な取組みを学校全体に広げるとともに、生徒の意識の醸成が必要。老巧化した施設・設備の改修について、学校全体での計画的な取組みが必要  【保護者との連携】  ・保護者「学校は、保護者の相談に適切に応じてくれる」　　　　　８０（８１）  「学校は、保護者の願いに応えている」　　　　　　　　　７３（７２）  「学校は、家庭への連絡や意思疎通を積極的に行っている」７２（６８）  「学校のホームページをよく見る」　　　　　　　　　　　４１（２４）  「携帯連絡網は学校からの情報収集に役立っている」＊新規項目  ８４  ・教職員「家庭への連絡をきめ細かく行っている」　　　　　　　　９４（８８）  「教育活動に必要な情報について、生徒・保護者や地域への周知に努めて  いる」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　８８（６６）  ○携帯連絡網の活用等により、保護者との連携について評価が向上するとともに、  保護者と教職員との差が縮小  ○ホームページの更新や携帯連絡網を活用して、生徒・保護者に向けて速やかに適切な情報を提供する。  【学習指導】  ・生　徒「授業はわかりやすい」　　　　　　　　　　　　　　　　５５（６１）  「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい」　６６（６７）  「教え方に工夫をしている先生が多い」　　　　　　　　　６２（６０）  「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」  ５９（５３）  「授業でコンピュータやプロジェクタを活用している」　　８０（６８）  ・保護者「子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている」　　４９（４９）  ・教職員「教員は、生徒一人ひとりがわかるように授業を工夫している」  ８６（８４）  「学習内容の分からない生徒について、補習など、適切に指導を行って  いる」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　８６（７８）  「学習活動の充実に分掌・教科・学年として工夫した取組みができている」  ７１（５２）  「学習指導計画・指導内容について、教科間で話し合う機会がよくある」  ６８（６０）  「コンピュータ等の情報機器が、各教科の授業などで有効に活用されて  いる」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　８４（７８）  ○教え方の工夫、発表機会、機器活用について生徒の評価が向上。また、生徒への補習、分掌・教科・学年の工夫や話合いの機会、機器活用について教職員の評価が向上  ○授業のわかりやすさについては、生徒・保護者と教職員との評価の差が大きい。  ○生徒にとってわかりやすい授業に向けて、学習についての意識のあり方、困り感やつまずくポイントを踏まえ、教科・学年で組織的かつ具体的な授業改善に取り組む必要がある。また、発表機会の充実や生徒の主体的な参加について引き続き話合い、検証を行う。  【進路指導】  ・生　徒「将来の進路や生き方について考える機会がある」　　　　７９（７５）  「学校は知りたい情報を適切に知らせてくれている」 　 　７２（７１）  「ガイダンスや総合学習、進路HRはエリア選択や進路決定に役立った」  ７１（６５）  ・保護者「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」  ７８（７９）  「学校は、進路に関して、家庭への連絡や適切な情報提供を行っている」  ７０（７０）  ・教職員「興味・関心、適性に応じて選択ができるよう、きめ細かい指導を行って  いる」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　７４（６８）  「教職員全体で進路指導に取り組む体制が取れている」 　５７（５８）  ○生徒の進路指導に関する項目についての評価が向上。きめ細かい指導を行う一方、教職員全体で進路指導に取り組む体制についての評価は高いといえず、改善の必要がある。  ○生徒が将来の生き方について主体的に考えて行動できるよう、進路指導部・教務部・各学年等が連携し、３年間を見通したガイダンスや総合的な学習の時間の充実に取り組む。  【生徒指導】  ・生　徒「学校生活についての先生の指導には納得できる」　　　　６１（５４）  ・保護者「学校の生徒指導方針に共感できる」　　 ６６（６４）  ・教職員「生徒指導は、生徒・保護者に理解されている」　 ６２（６１）  「教職員は協力して生徒の生活指導に当っている」　 　 ７８（６２）  ○生徒指導への理解について、生徒・保護者・教職員の評価が回復する一方、服装指導について、生徒・保護者の自由記述で、指導が厳しすぎるという意見がみられた。  ○服装指導・遅刻指導に学校全体で取り組んだことから、教職員の協力体制についての評価が向上  ○指導のあり方について教職員が方針を共有し、学校全体で指導に取り組むとともに、生徒の理解・保護者との協力体制を構築するために、生徒・保護者へのていねいな説明が必要  【人権尊重の教育】  ・生　徒「学校では、いじめやセクシャルハラスメントが起こりにくい」  ８０（７７）  「学校では、人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」 ７２（６７）  「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」　　　　　　　　６８（６５）  　　　　「ＳＮＳを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」８４（８１）  ・保護者「学校では、子どもに関するプライバシーが守られている」８８（８４）  「学校は、生徒の生命や人権を大切にする教育に取組んでいる」  ７９（７８）  「生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている」  ７８（７６）  　　　　「子どもはＳＮＳを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」  ８４（８６）  ・教職員「体罰やセクハラの防止等、人権尊重の姿勢にもとづいた指導が行われて  いる」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　９０（８８）  「生徒が命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会を作るよう配慮して  いる」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　８２（７６）  「人権尊重に関する様々な課題や指導方法について、全職員で話し合って  いる」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５８（５９）  「生徒がＳＮＳを適切に使用し、安心して学校生活を送るよう指導して  いる」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　７４（７６）  ○人権教育に係る取組みについて、生徒の評価が引き続き向上  ○教育相談体制の確立などから、悩みや相談に乗ってくれる先生への生徒の評価が  引き続き向上  ○教育相談体制の一層の充実とともに、個々の教員が生徒の相談に対応する力を育成する必要がある。  ○ＳＮＳについて、生徒と保護者・教職員の間で認識に差がある。危険性やモラル面について指導の充実が必要  ○安全で安心な学校づくりに向けて、教職員研修等による情報共有や全教職員での話合いの一層の充実が課題。教職員自らが人権意識を高めることで、人権を大切にする生徒を育成する必要がある。  【学校の方向性】  ・教職員「教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」　８４（７２）  「担任会、教科会、各種委員会など、校内の会議では、有効な議論が  なされている」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　６８（７４）  「分掌や学年等での連携が円滑に行われている」　　　　　７１（６４）  「担任団と副担・学年団の意思疎通や連携が円滑に行われている」  ５９（５２）  「校内研修・学習会は課題に即したテーマで行われ、内容も充実している」  ８４（７８）  「教育活動全般にわたる評価を行ない、次年度の計画に活かしている」  ６５（６０）  ○教育活動について日常的な話合いへの評価が高まる一方、会議での有効な議論、分掌や学年等での連携、意思疎通等については改善の余地がある。  ○時宜を得た研修を実施したことにより、校内研修・学習会に関する評価が向上  ○教育活動の一層の質的向上に向け、校内組織間で円滑な意思疎通や情報共有を行ったうえで、学校全体で具体的な取組みを進める。 | **第１回（６月１３日）**  ○教科指導について話し合う機会について  （委員）学校教育自己診断アンケートにおいて「学習指導計画・指導内容について、教科間で話し合う機会」が、前年度より低下している理由は何か。  （学校）前々年度に普通科コース制及び「日本語指導が必要な生徒選抜」実施に向け、教育課程について話し合う機会が特に多かったためと考えられる。前年度から今年度にかけては、教育課程の一層の改善に向けて話合いを行っている。  ○支援を要する生徒の在籍と支援状況について  （委員）配慮を要する生徒の在籍状況について。また、多様な配慮を要する生徒が在籍する中、どのような支援体制をとっているか。  （学校）支援を要する生徒に対して、校内では教育相談委員会・支援コーディネーター等、外部連携としてはＳＳＷや教育センターの適応指導教室を活用した支援を実施。また、教員の力量を高めるための研修を実施  ○学校教育自己診断アンケートにおける「学校に行くのは楽しい」の設問について  （委員）「学校に行くのは楽しい」との設問があるが、ただ楽しいかではなく、学校における自己実現、新しい自己の発見という観点からの設問にすべきではないか。  （学校）他アンケートにより、生徒にとり学校が安心な居場所か等についても、把握に努めている。  ○習熟度別少人数授業について  （委員）アンケートにより結果を検証することはよい取組みである。結果について府教育委員会にも伝え、府全体で習熟度別少人数授業の推進を図るべき。  （学校）引き続き成果検証に努め、より効果的な習熟度別少人数授業を実施する。  ○生徒指導（遅刻指導・服装指導等）について  （委員）翌日に早朝指導を実施する等、遅刻指導の工夫改善を進めているのはよい取り組みである。  　年間2000件の遅刻は多いと感じるが、特定の生徒が遅刻をしているのではないか。  　スマートフォン使用についてどのような指導をしているか。  　昨年度の指導により、服装について改善がみられたとのことだが、どのような点が効果的だったか。  （学校）一年間皆勤の生徒を表彰する等の遅刻指導、スマートフォンについて生徒に使用モラルを問いかける指導、指導方法の工夫・改善に努めている。  服装指導については、全学年で統一した指導をしたことが効果的であったと考えている。  ○学校からの情報提供とＰＴＡ活動について  （委員）学校との距離が近いと、保護者はＰＴＡ活動に参加しやすい。  　ＰＴＡ活動に保護者が参加して、学校の取組みを知ってもらうことが大切  （学校）ＰＴＡとの連携、中高連携等で工夫をしている。特に「日本語指導が必要な生徒選抜」が在籍する学校として、多文化共生の取組みを推進する。  **第２回（10月30日）**  ○報告・協議に先立ち、授業見学を実施  ○授業改善について  （委員）次期学習指導要領では主体的・対話的・深い学びの必要性が提唱されている。主体的・対話的・深い学び、基礎・基本の習得の両方が大切だが、特にクラス一斉授業において両立が困難である。  ・学校が組織的に授業改善に取り組むことが重要だが、どのように取り組んでいるか。  ・抽出授業においてふりがな付きプリントの準備等は大変と思うが、どのように準備しているか。  ・授業見学により東淀川高校ではプロジェクタの活用や、多人数授業においても生徒と教員がコミュニケーションをとりながら授業を行っていることがわかった。  （委員）中学校においてもアクティブ・ラーニングの導入は課題である。  （委員）アクティブ・ラーニングをクラスの一斉授業で継続的に実施することは大変であり、適正人数があると考える。  ・プリント活用の授業が多いなか、何のためにどの場面でプリントを使用するか、教科書との関係等について、改めて考える必要がある。生徒に学習内容を整理する力、さまざまな物事を整理をする力を育成するという観点も大切  （学校）学力について根本から考えるため、１学期に大阪大学の志水宏吉先生を講師にお招きし、『「力のある学校」をつくる－確かな学力形成のために』の題目で校内研修を実施  （学校）授業改善に個々の先生が授業改善に取り組んでおられる。組織的な取組みは今後の課題  ○進路実現に向けた取組みについて  （委員）中学三年生が直近の高校進学だけを目標にすると、高校一年生になったときに新たな目標を持つことが難しい。生徒が将来に向けて展望を持つような支援が大切だが、高校ではどのような取組みをしているか。  （学校）新聞記事を複数の生徒で読む取組みや、夏休みのオリジナル研究の発表に取り組んでいる。  （学校）二年生の十月までは文化祭・修学旅行と行事を中心に取り組んでおり、今後、進路実現に向けた取組みに重きを置いて実施  ・三年生の今頃が大学の公募制入試の時期であることから、担任団で進路実現に向けた面談のポイントについての学習会を実施している。  （学校）生徒の進路意識が高いとはいえない中で、なるべく早い時期からの指導が大切と考え、取組みを進めてきた。  （委員）プリント・プロジェクタ等、授業の工夫をしていることが分かった。  ・家庭学習が不十分なことへの対策として、授業で復習の機会を設けていることが分かった。  ・明確な目標を持つことにより、努力できることから、目標を持つことが大切だと感じる。  ○東淀川高校の取組みについて  (委員)５年間、東淀川高校の授業を見学してきて、教員の努力により授業改善が進んでいる。  ・家庭教育の領域かもしれないが、例えば大きい声で本を読む力の育成は生徒の将来のために大切  （学校）この間、生徒の自己責任だけを問うのではなく、教員が生徒に真摯に向き合い、学習指導等で取組みが進んだ。  ・アクティブ・ラーニングについては、方法が大切なのではなく、以前委員から指摘があった通り、生徒がアクティブ（能動的）に考える状態をつくることが大切  ・学校としての組織的な授業改善については、教科代表者会議の活用などにより進めたい。  ・教員にとって生徒の取組みを肯定的にとらえ、承認することが大切  ・生徒が学習以外で力をつけることが、学習で力をつけることにつながる。  ・さまざまな場面で生徒の成長を支援するような教員、特に経験の少ない教員の育成を進めたい。  **第３回（１月24日）**  ○学習指導について  （委員）「主体的・対話的で深い学び」に関して、アクティブ・ラーニングは方法であって目的ではない、生徒に疑問を起こさせることが大切、今後、ＡＩ（ロボット）が知識を担うことになるので、知識を活用する力を育成することが大切  ・生徒の理解について、「わかるからできる」、「できるから使える」の三層構造がある。何故そうなるのかを生徒自らが問うなど、次のステップにつながる学び（授業のデザイン）が大切  （学校）生徒向け学校教育自己診断の自由記述において、教科を学ぶ意味が分からなかったり、大学進学が決まった三年生が学ぶことの意味への疑問を持つ意見があったことを紹介  ・学ぶことの意味への疑問に対して、好き嫌いに関係なく、今、すべきことに取り組む経験が、将来いろいろなことに応用できると考える。最後まできちんとやりきることも大切  （委員）リベラルアーツ（異なる考え方を理解する力等を育むための幅広い知識）が大切になっている。また、同じ仕事を生涯続けるような社会でなくなっていることから、ソフトスキル（コミュニケーション力やリーダーシップ等）が重要になっている。  ・何のために勉強するのかという問いに、保護者が答えることは困難。教員が答えることができるようになってほしい。  ・社会に出て、いろいろな難題に立ち向かう時に必要な経験を、学校でしてほしい。  （学校）学校で学ぶことの意義を生徒自らがしっかり考えるために、三年間をかけた指導が必要  ○進路指導について  （学校）ｅポートフォリオの実施を想定し、生徒には活動歴のメモやボランティア活動への参加を推奨  （委員）ボランティア活動などでいろいろな年齢層の人と関わる経験を通して、コミュニケーション力が高くなるほど、社会では伸びる。  ○生徒指導について  （委員）生徒指導において生徒の評価と教員の認識にずれがあることについて質問  （学校）生徒向け学校教育自己診断の自由記述において、スカート指導について、生徒及び保護者から学校の取組みに否定的な意見があることを紹介  （委員）先生の頑張りが保護者に届いていないことは事実  ・ガイドラインをきちんと決め、教員が同じ認識のもと、学校説明会等でていねいに説明する等、辛抱強く取り組むことが大切  ・自己肯定感を育成することに関して、自分の強みをきちんと答えることができる生徒の育成をめざすべき  （委員）スマホ依存に関して、ゲーム依存が治療対象になったことを知っておくべき。  ○人権尊重の教育について  （委員）教員向け学校教育自己診断「人権尊重に関する課題・指導方法についての話合い」について質問  ・頭髪や校則について、ルールを守る指導と多様性への対応の両方が大切。ＬＧＢＴの生徒への対応や多目的トイレの設置について等、ていねいな情報提供が大切 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成 | (1)基礎学力の定着ならびに学ぶ意欲やコミュニケーション力の育成  ア　授業規律の徹底指導と基礎学力の向上  イ　主体的な学習態度と論理的な思考力を育成  ウ　生徒の進路実現に向け、自由選択科目の更なる充実  エ「授業力」の向上を目的とした授業公開・研究協議会を実施 | (1)  ア　・全ての授業で、授業開始の挨拶や授業準備などの授業規律の徹底を図る。  　・新入生オリエンテーションやすべての授業で、聴く姿勢や授業ノートの作り方等を、継続的に指導（定期考査返却時の活用）  ・学校経営推進費により整備した視聴覚機材等を活用して、「考えをまとめたり発表したりする機会」の充実を図る。そのために教科会で検討を行う。  ・授業での目標明示とふり返りの実施により、基礎学力の定着を図る。  ・アンケート結果を踏まえた効果的な習熟度別少人数授業を実施する。  ・１年次の国語・数学・英語に加え、２年次以降の科目でも習熟度別（少人数）授業を実施する。  イ　・本校生に対応した指導計画や指導方法の蓄積と効果的な方策を検討する。  ・生徒の主体的な学習を推進するため、各学年で生徒が自学自習する課題や機会を計画的に設定する。  ・すべての授業で論理的に考え、まとめ、発表する機会を充実する。その際、学校経営推進費により整備した視聴覚機材等を活用して、生徒のコミュニケーション力を育成  　・平成31年度からの「高等学校基礎学力テスト」の実施等に向けて、各教科において論理的な思考力を育成する。  ウ　・自由選択科目については、生徒実態や進路実現に応じた内容となるよう、教科会、教育課程検討会議を中心に検討  　　・進路実現に向けて、特に自由選択科目の学習の重要性を周知  ・学年・教科が連携を図り、年間を通して、より計画的で効果的な補習・講習を実施  エ　・授業アンケート結果を教員および教科等にフィードバックするとともに、「ふり返りシート」を作成し、各教科で年間を通して授業改善に取り組み、その結果を検証  ・教科代表者会議等で以下の取組みを推進  ・教員の学ぶ機会を充実するため、学習  　指導計画に関する情報提供や話合いを  実施  ・生徒の自主的な学習に向けたモチベーシ  ョンを高めるため、評価方法等の工夫・  改善を検討  ・目標やテーマを設定して授業公開週間を複数回行うとともに、研究協議会を実施 | (1)  ア・生徒向け学校教育自己診断の  「授業満足度」  ４％アップ（H29：62％）  ・授業アンケート「授業内容について、必要な予習や復習ができている」「授業中は、集中して先生の話を聞き、学習に取り組んでいる」  平均値3.1を維持（H29:3.1）  イ・各学年が実態に応じて講習・週末課題等を実施  ・生徒向け学校教育自己診断の  「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」57%以上（H29:53％）  ・全教科で成果と課題を整理  ウ・生徒向け学校教育自己診断の  「自分の進路に必要な科目が選択できた」72％以上（H29:69％）  ・四年制大学進学における  希望実現85％以上（H29:83％）  ・学校斡旋就職100％維持  　・教員向け学校教育自己診断の  「学習内容がわからない生徒について、補習など、適切に指導を行っている」  81％以上（H29:78％）  エ・教員向け学校教育自己診断の  「学習指導計画・指導内容について教科で話し合う機会がよくある」63％以上（H29:60％）  ・生徒向け学校教育自己診断の  「教え方に工夫をしている先生が多い」64％以上（H29:60％）  　　・授業公開と研究協議会の実施  （年２回以上）  　・外部講師等による研修  （年1回以上） | (1)  ア・「授業満足度」　　　　　　　57％（△）  ・「予習・復習」「授業に集中」 3.2（◎）  　＊生徒向け学校教育自己診断で「機器を活用する教員」「教え方に工夫している教員」が増加  　＊学校運営協議会での意見を踏まえ、学ぶことの意味を考えさせる働きかけを行い、生徒が目標を持って学習に臨む姿勢を育成する。  併せて、聴く姿勢や授業ノートの作り方、自学自習の習慣も育成  ＊授業満足度（「授業に満足」「わかりやすい」）が低下していることから、生徒の学習についての意識のあり方、困り感やつまずくポイントを踏まえたうえで、わかりやすい授業についての見直しが必要  イ・「考えをまとめ、発表」　　　59％（◎）  　＊H29入学生から１年次に学校設定科目「探究Ⅰ」を実施（国語科で担当）。２年次の現代文の授業で、論理的な思考力を育成する内容を実施  　＊１年次の国語総合・数学Ⅰ・英語表現Ⅰと、２年次の英語表現Ⅱで習熟度別少人数授業を実施。３年次の英語表現Ⅱで習熟度別授業を実施  ＊今年度の取組みに基づき、次年度の実施科目を決定するとともに、よりよい習熟度別少人数授業に向けて、アンケート等により取組みを整理  ウ・「進路に必要な科目選択」　　74％（◎）  ・「四年制大学の希望実現」　　83％（△）  ＊３月末  ・学校斡旋就職　　　　　　　100％（◎）  ＊３月末  　・「補習など、適切に指導」　　86％（◎）  　＊各学年で進路実現に向けた講習や進路希望に応じた取組み実施  　＊関係分掌・学年・教科が互いに連携して、進路実現に向けた取組みをすることが必要  エ・「指導計画等について教科で話合い」  　　　　　　　　　　　　　　　 68％（◎）  ・「教え方工夫をしている先生」62％（○）  　・「授業公開と研究協議会」 年２回（◎）  　・「外部講師等の研修」を実施 　　（◎）  　＊２回の授業アンケート結果（コメント含む）を教員・教科にフィードバック  　＊昨年度将来構想検討委員会で検討した学校全体の課題をテーマに設定して、授業公開と研修を実施（６月・11月）  テーマ「学習習慣につながる課題」・「評価基準の提示」「本時の目標・内容を最初に提示」「時間（単元）のまとめを生徒に書かせる」等  ＊大阪大学志水先生を講師に研修を実施（７月）  ＊佛教大学原先生を講師に学力と人権に関する教職員研修を実施（12月）  ＊授業アンケート・学校教育自己診断を踏まえて個人・教科でふり返りを行う。  その際、生徒の意識のあり方、困り感やつまずくポイントの把握、及び知識を活用する力の育成  また、「わかるからできる」、「できるから使える」の観点からも話し合う。 |
| ２　キャリア発達の支援 | (1)望ましい職業観、勤労観を育成するため、３年間を見通した組織的なキャリア教育を推進  (2)地域人材や同窓生等を活用した進路実現の意識を高める取組み  (3)主体的な学習態度の育成 | (1)  ・卒業までの教育活動全般を通して、組織的・  系統的なキャリア教育を推進するため、学年が進路指導部、教務部、各教科と連携を図り、卒業までの３年間を見通した指導計画を作成する。  ・進路指導部が中心となり、過去データや教育産業データの有効活用を図る。  ・ホームページや携帯連絡網等を活用して、模擬試験等、進路に関する連絡や情報を積極的に家庭に発信する。  ・時間の有効な活用や計画的に行動できる生徒を育成するため、全学年でスケジュール帳の積極的な活用を推進  (2)  ・進路意識を高める説明会や体験の機会を  設定（先輩との交流など）  ・普通科専門コース制の系・コース、普通科総合選択制のエリアに応じ、地域人材等を活用して、生徒の進路実現の意識を高める取組みを実施  (3)  ・教員研修の実施等により、生徒が主体的に学習に取り組む発問等、授業の工夫・改善に取り組む。  ・生徒の主体的な学習態度を育成するため、年間を通して自習室の活用を図る | (1)  ・生徒向け学校教育自己診断の  「進路指導関係項目」  73％以上（H29:70％）  (2)  ・各学年で体験等の機会を設定  （年１回以上）  (3)  　・普通科総合選択制アンケートの「主体的な学習態度関連項目」（「自分で考える力」「物事を調べる力」）78％以上（H29:76％）  ・生徒向け学校教育自己診断の  「授業で分からないことについて先生に質問しやすい」  70％以上（H29:67％）  　・各学年で生徒が主体的に学習する機会を計画的に設定 | (1)  ・「進路指導関係項目」　　　　　74％（◎）  　＊H29入学生から普通科専門コース設置校  （幼児教育・看護医療）になったことに伴い、１年次の夏季休業中に大学見学、保育所体験（幼児教育希望者）、病院体験（看護医療希望者）を実施  　＊携帯連絡網を活用し模擬試験情報を発信  　＊全学年の生徒に対し、学校独自に作成したスケジュール帳を配付し、スケジュール管理等での活用を推進（２年め）  ＊生徒の現状を踏まえ、目標設定を支援する教員からの働きかけが必要  その際、ソフトスキル（コミュニケーション力やリーダーシップ・フォロワーシップ等）の育成も重視  働きかけや取組みの整理に当たっては、教育産業のデータやｅポートフォリオを有効活用  ＊懇談等の機会を活用した保護者へのていねいな情報提供が必要  (2)  ・各学年で総合的な学習の時間等において進路に関わる取組みを実施　　　（◎）  ＊２年次において、看護医療コースは近隣専門学校と連携した授業、幼児教育コースは外部人材を活用して進路に係る授業を実施  (3)  ・「自分で考える力」　　　　　54％（△）  ・「物事を調べる力」） 　　　　63％（△）  ・「分からないことが質問しやすい」  66％（△）  　＊アンケート対象が普通科総合選択制の最終学年であり、調べたり・考えたりする機会が十分確保できず  ・各学年の総合的な学習の時間で進路別学習会、興味・関心に応じた講座での学習、夏休みの研究成果発表会等を実施  ＊調べたり・考えたりする力の育成について引き続き取り組むとともに、アンケートにより検証 |
| ３　誰もが安心して学ぶことのできる学校づくりに向け、  　　　　　　　　生徒の自己効力感と人権意識の向上 | (1)生徒の自己効力感の向上と社会性の育成  ア　基本的生活習慣の確立  イ　コミュニケーション力などの対人関係能力を向上  ウ　達成感や満足感の伴なう取組みの充実  エ　部活動の活性化  (2)豊かな人権意識の育成 | (1)  ア　・「入室カード」による指導が形骸化しな  いよう、具体的な方策を学校全体で検討  　　・保護者への情報発信等をはじめ、連携して生徒への指導にあたる  ・自らルールを遵守できる生徒を育成するため、指導のあり方について、生徒・保護者の理解を深めて、協力体制を構築  ・スマートフォン・アルバイトについて、生徒状況を踏まえて適切な指導を行う。  ・相互の挨拶の徹底指導を図る。  ・全校でのあいさつ運動を実施する。  イ・「総合な学習の時間」や学年行事、ホームルーム活動等を活用し、生徒一人ひとりに「考える、まとめる、発表する等」の機会を提供し、コミュニケーション力を育成。その際、学校経営推進費により整備した視聴覚機材等を積極的に活用  ウ・生徒会と各学年が連携を図り、学校行事や部活動等を通して生徒に達成感や成就感を実感させるとともに、行事等を主体的に運営する力を１年次から育成  ・新大阪駅前の清掃活動をはじめ、生徒会や部  　活動等が中心となり、地域貢献活動を推進  ・体育祭の応援団指導、文化祭の活性化に向けた指導など年間を通して計画的に取り組む。  エ・入学直後の部活動紹介の工夫や、新入生の全員仮入部の実施など、ていねいな入部指導により加入を促進  　・ホームページや広報誌等の活用により活動  を周知  (2)  　・集団づくり（クラス、学年）や国際交流事業  　　等を通して、人を思いやり、多様性を認める  力を育成  ・国際理解学習等、人権意識を育む教育を継続的に実施する。 | (1)  ア  ・遅刻者総数を年間2000件以下にする（H29：2208件）  ・教員向け学校教育自己診断の  「協力して生徒指導に当たっている」65％以上（H29：62％）  ・朝のＳＨＲを継続して実施  ・保護者向け学校教育自己診断の「学校の生徒指導方針に共感できる」68％以上（H29：64％）  ・生徒会主催で「あいさつ運動」  を学期に１回実施  イ・普通科総合選択制アンケートの「コミュニケーション力関係項目」72％以上（H29:69％）  　・各学年で「総合的な学習の時間」等を活用した発表の機会を設ける（年１回以上）  ウ・生徒向け学校教育自己診断の  「学校行事満足度」  75％以上（H29：72％）  ・参加者数500人以上  （H29：350人）  エ・生徒向け学校教育自己診断の  「部活動満足度」肯定的回答71％以上（H29:68％）  ・くろーばぁ活動として、地下鉄通訳ボランティア、大阪マラソン通訳ボランティア等に参加  (2)  生徒向け学校教育自己診断の  「学校で、人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」  70％以上（H29:67％） | (1)  ア  　・遅刻者総数　　　　　　　　2897件（△）  　　１年生　　　 　　　　　　　326件（△）  　　＊３月末  　・教員「協力して生徒指導」　 78％（◎）  　・朝のSHRは継続実施中　　　　　 （◎）  ・保護者「学校の生徒指導方針に共感」  66％（○）  　・生徒会主催「あいさつ運動」　　 （△）  　＊生徒会執行部が11月の中学生・保護者向け体験入学時に、あいさつと学校紹介を実施（各学期の「あいさつ運動」は実施せず）  ＊昨年から服装指導・遅刻指導に学校全体で取り組んでおり、教員の協力が進んでいる。  教職員が方針を共有し、学校全体で取り組むことが必要  その際、多様な生徒に配慮しながらも、ルールを守る指導を行う。  ＊ていねいな説明により生徒・保護者の理解を深め、協力体制を構築することが必要  イ・「コミュニケーション力関係項目」  　　　　　　　　　　　　　　　 62％（△）  　＊アンケート対象が普通科総合選択制の最終学年であり、コミュニケーション力を育成する機会が十分確保できず  ・各学年で発表の機会　　　 　　　（◎）  　＊１年夏休み研究成果発表会などの取組みを実施  　＊機器活用、発表機会における活用が進んでおり、引き続き活用に取り組む。  ウ・「学校行事満足度」　　　　　71％（△）  　・清掃活動参加人数　 　 　350人（○）  　＊自然災害等による回数減あり  ＊生徒保健委員会中心に学校行事直近の清掃活動に主体的に取り組んだ。  　＊今年度のふり返りを踏まえ、年間を通した計画的な取組みが必要  　＊特に体育祭・文化祭について、今年度に立ちあげた教員の指導委員会のあり方と、教員の生徒との関わり方について検討が必要  エ・「部活動満足度」　　　　　　67％（△）  　・くろーばぁ活動として、  地下鉄通訳ボランティア、大阪マラソン通訳ボランティア等に参加　　　　（◎）  　＊ラグビー部が大阪マラソン力持ちボランティアに参加　　　　　　　　　　（◎）  　＊地域貢献活動やボランティア活動への参加を通して、自己肯定感（コミュニケーション力や自分の強みをきちんと答えることができる力等）を育む。  ＊生徒が活動により満足できるよう、次年度の部活動に係る活動方針の運用についての検討が必要  (2)  　・「人権や命の大切さについて学ぶ機会」  　　　　　　　　　　　　　　　 72％（◎）  　＊全学年で国際理解学習を実施  ＊２年で沖縄修学旅行の事前平和学習を  実施  　＊国際理解学習等で学んだ「人権や命の大切さ」について、生徒が学校生活で生かす取組みが必要  ＊ルールを守るとともに、人を思いやり、多様性を認める集団づくりが必要 |
| ４　学校全体の課題を解決するための組織的活動の徹底と教員力の向上 | 1. 分掌・学年等の年間目標設定と評価の達成に向けた組織的な取組み   (2)　学校全体の課題への重点的な取組み    (3)　経験の少ない教員の育成  (4)　老朽化した施  設・設備の改善 | (1)  ・自主的・主体的に取り組む生徒の力を育成するため、年度当初、どのような生徒を育てるかについて、全教職員で目標の明確化と共有を行う。  そのうえで、卒業までの三年間を見通し、時宜に応じて組織的・系統的な教育活動を推進  ・取組みについては、将来構想検討委員会・分掌・学年・教科等で連携を図る。また、期間（考査・学期）ごとのふり返りにより、取組みを分析・評価し、改善につなげる。  ・各学年が中心となり、担任だけでなく副担任等とも情報共有のうえ、連携して取組みを進める。  ・取組み状況については学校協議会に報告する。  (2)  ・渡日生の受け入れについて学外への周知に努める。学内では分掌業務に位置付けるとともに、学校全体で取組みを推進  　・スタディツアーの検討等、国際交流の取組みを推進する。  ・教職員研修等により、教職員の人権意識を高めることで、生徒の人権意識の向上と成長を促す。  　・ＳＮＳの適切な使用について各学年で生徒向  　　け学習会等を実施  ・教職員研修等により、個々の教職員が生徒の相談や抱える悩みなどに対応できる力を獲得する。  ・高校生活支援カードの活用の充実などにより、配慮を要する生徒の情報を学校全体で共有  ・生徒の変化に迅速に対応するため、教育相談委員会を中心に保護者や関係諸機関等（ＳＳＷなど）との連携充実を図ることにより、教員の負担軽減に努める。  ・ホームページを活用し、本校の特長（普通科専門コース制、特別枠入試等）について情報発信する。  (3)  　　管理職、首席、指導教諭等を中心に、経験の少ない教員を育成、指導  (4)  　　施設・設備についての改善計画をもとに、環  境改善に努める。  ・生徒の自主的な取組みを一層の推進し、学校全体での取組みに拡大するなど、環境整備を行う。 | (1)  ・教員向け学校教育自己診断の  「教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」  74％以上（H29:72％）  ・教員向け学校教育自己診断の  「分掌や学年等での連携が円滑に行われている」  68％以上（H29:64％）  　・教員向け学校教育自己診断の  「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に活かしている」64％以上（H29:60%）  (2)  ・学内外の説明会で受け入れについて周知（５回以上）  ・学習・生活面について校内で学習会・研修会等を実施（各学期１回以上）  　・教員向け学校教育自己診断の  「人権尊重に関して全教職員で話し合っている」  64％以上（H29:60％）  ・生徒向け学校教育自己診断の  「ＳＮＳを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」  84％以上（H29:81％）  ・保護者向け学校教育自己診断の「子どもはＳＮＳを適切に使用し、安心して学校生活を送っている。」89％以上（H29:86％）  　・生徒向け学校教育自己診断の  「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」69％以上（H29:65％）  ・保護者向け学校教育自己診断の「学校のホームページをよく見る」30%以上（H29:24％）  (3)  　・研修会を各学期に１回実施  (4)  　・定期的に生徒会主催で学校内外の清掃活動を実施  （各学期1回以上）  ・教員向け学校教育自己診断の  「教室や廊下等の清掃をはじめ、教育環境の整備に努めている」68％以上（H29:65％）  ・生徒向け学校教育自己診断の  「学校の施設や設備、学校で使う道具や器具がこわれたときは、すぐに修理したり取り替えたりしてくれる」  60％以上（H29:57％） | (1)  　・「教育活動について、話合い」84％（◎）  　・「分掌や学年等での円滑な連携」  71％（◎）  　・「評価を行い、次年度の計画に活用」  　　　　　　　　　　　　　　　 65％（◎）  　＊育てたい生徒像を踏まえた教育内容に関する校内研修会を開催（１回）  　＊学年間で情報を共有し、各学年の取組みに役立たせるため、学年主任会を開催  　　（４回）  　＊生徒実態が変化する中、どのような生徒を育てるかを検討するに当たって、個々の生徒だけでなく学年全体を三年間見通すとともに、リベラルアーツ（異なる考え方を理解する力等を育むための幅広い知識）を獲得させる観点が重要  ＊具体的な取組みについて、学年・分掌・委員会等の連携、各学年においては担任と副担任等との情報共有と連携が必要  ＊また、学年主任会等の機会を活用し、目標の明確化と共有、ならびにふり返りと検証を行い、次学年にも引き継ぐ。  (2)  　・校内説明会・地区外教説明会で周知  　　　　　　　　　　　　　　　　５回（◎）  　＊暴風警報発令による中止あり  ・校内学習会・研修会 　　　　　３回（◎）  　＊年度当初の職員会議で渡日生の指導について周知するとともに、成績会議で報告  　＊スタディツァー実施に向けて最終調整中  　・「人権尊重に関して話合い」　58％（△）  　・生徒「ＳＮＳを適切に使用」 84％（◎）  　・保護者「子どもはＳＮＳを適切に使用」  　　　　　　　　　　　　　　　 84％（△）  　＊佛教大学原先生を講師に学力と人権に関する教職員研修を実施（12月）（再掲）  ＊生徒の人権について学ぶ機会への評価が向上する一方、教職員の話合いの評価は低下  ＊教職員研修等による情報共有や全教職員での話合いの一層の充実により、人権についての教職員の意識を高め、人権を大切にする生徒を育成する。  　・「悩みや相談に応じてくれる先生」  　　　　　　　　　　　　　　　　68％（○）  　＊教育相談体制の確立  ・教育相談委員会の定例化（年間27回）とともに、年間５回配慮を要する生徒について職員会議で情報共有  ・ＳＣやＳＳＷ他との連携推進とともに、保護者の相談にも対応  ＊効果的な生徒支援のあり方について教職員で理解を深めるとともに、委員会・学年が協力・連携して支援に取り組むことが必要。その際、外部機関等（ＳＣ、ＳＳＷ及び福祉機関）と連携  ・「学校のホームページをよく見る」  40%（◎）  　＊ホームページ・携帯連絡網の更新回数を増やしている。  　＊自然災害等の緊急時に、わかりやすくかつ素早く連絡をする体制整備が必要であり、ホームページの整備等にも取り組む。  (3)  ・各種研修会の実施　　　　　　　（◎）  　＊首席を中心として学習会を実施し、意見等をとりまとめて改めて教員で共有  　＊業務の見直し等により、教員の負担軽減  　　の取組みを進める。    (4)  ・生徒保健委員会による清掃活動　（◎）  　（各学期１回、計３回実施）  ＊校内の安全点検も実施  ・「教育環境の整備に努めている」72％（◎）  ・「すぐに修理したり取り替えたりしてくれる」　　　　　　　　　　　　 56％（△）  ＊生徒の主体的な取組み（委員会活動）などにより環境整備についての評価が向上  ＊環境整備の取組みを学校全体に拡大するとともに、全生徒の環境整備についての意識を高める必要がある。 |